

鎌ヶ谷市地域福祉計画策定・推進委員会 令和5年度第1回会議 会議録

日 時 令和6年2月16日（金）午前10時～
場 所 鎌ヶ谷市役所本庁舎地下1階 団体研修室
出席委員 徳田訓康委員長、田中幹雄副委員長、三浦健委員、高橋貞智委員、
馬場一郎委員、篠原勝委員、鈴木和子委員、田邊光子委員
欠席委員 石川宏貴委員、谷尻ちず子委員、田尻昌治委員、中野洪委員、
中込賢次委員、関本憲吾委員、
事務局 小笠原健康福祉部部長、今井健康福祉部副参事（事）社会福祉課長、
藤嶋主幹（事）社会福祉係長、井上主任主事、鈴木主任主事、彦坂主事補
関係者 谷口高齢者支援課長補佐、青木鎌ヶ谷市社会福祉協議会次長
傍聴者 なし

【会議次第】

- 1 開 会
- 2 議 題
(1) 第4期鎌ヶ谷市地域福祉計画の進捗管理・評価について
(2) その他
- 3 事務連絡
- 4 閉 会

【会議要旨】

1 開 会

健康福祉部長挨拶

資料の確認・委員紹介・事務局及び関係者紹介

会議資料の確認、委員紹介、事務局及び関係者紹介を行った。

2 議 題

会議録署名人の選出

鎌ヶ谷市地域福祉計画策定・推進委員会委員名簿の順に沿って、馬場委員と篠原委員に決定した。

会議の公開・非公開の確認

会議を公開することと決定した。

傍聴人の有無の確認

傍聴の希望者はいないことを確認した。

(1) 第4期鎌ヶ谷市地域福祉計画の進捗管理・評価について

第4期鎌ヶ谷市地域福祉計画の概要を説明するとともに、資料に基づき、第4期鎌ヶ谷市地域福祉計画の進捗管理・評価について説明を行った。

徳田委員長

地域福祉に関連して、国が地域共生社会の実現に向けた取組を行っている中で、地域包括ケアシステムの一部を社会福祉協議会に委託されているが、現状の活動や進捗状況等について、社会福祉協議会次長よりご説明をお願いしたい。

青木次長

鎌ヶ谷市社会福祉協議会では、高齢になっても介護が必要になっても住み慣れた鎌ヶ谷で自分らしく生活ができるよう、地域包括ケアシステムの一部である生活支援体制整備事業を平成30年度より受託し推進しているところである。

市内6つのコミュニティエリアに生活支援コーディネーターを配置し、だれもが住み慣れた地域で生きがいを持って生活できるよう、介護予防、生活支援に重点を置き、協議体という市民の方が主体の話し合いの場を設けている。協議体では、自分たちの住む地域の課題等について話し合ってもらっている。

中央地区においては、高齢者の体力の維持、地域のつながりの強化の取組をしているところである。高齢者や車いすの方でも、室内で体を動かせるリアル野球盤を公民館で年に3回程実施している。

東部地区においては、高齢者の方が歩いて交流の場に参加することで、体力の維持や人との関わりを持てるように、小規模の談話室を地区ごとに複数設けることを目標に活動している。

西部地区においては、住んでいてよかったと思える地域づくりを目指し、地域の見守り、安否確認、空き家の状況等を確認するために、「声かけ隊」という部隊を設け、ピンクの腕章をつけて地区を見守る活動している。当初はくぬぎ山一丁目のみ実施していたが、令和4年度に三丁目が始まり、現在その他の丁目についても検討しているところである。

このように各地区によって活動内容は様々だが、どの地区も地域の方が安心して生活できるように活動しているところである。

徳田委員長

資料3の3ページNo.8で「高齢者の見守り」について触れられており、これに関しては、主に民生委員が担当しているが、現在鎌ヶ谷市の民生委員は153名であり、高齢化に伴い見守られる高齢者側はどんどん増えている状況である。そのため、民生委員だけで高齢者の見守りを行うというのはなかなか難しいと思われる。

地区ふれあい員は自治会の管轄になると思うが、地区ふれあい員と協働で見守りの強化を図っていただければと思うが、そのあたりはいかがか。

事務局

資料3の2ページNo.10, 11で民生委員及び地区ふれあい員の活動に関する意見をいただいているところである。

高齢者の見守りを強化していくうえで、民生委員と地区ふれあい員が情報共有をしながら活動していくことが大事ではあるが、現状市内6地区のうち北部地区のみでしか交流の場を設けられていないような状況である。

民生委員の担当課は社会福祉課、地区ふれあい員は市民活動推進課となるので、市の担当部署が連携を図りながら今後交流の場を設けられるようにしていきたい。

また、鈴木委員が北部地区民生委員児童委員協議会の会長を務められているので、現在北部地区で実施されている民生委員と地区ふれあい員の交流の場について、ぜひ紹介していただきたい。

鈴木委員

北部地区では、自治会長の協力のもと、地区ふれあい員との交流の場を設けられている。

地区ふれあい員からの情報をもとに、民生委員が自宅に訪問するなど連携しており、民生委員としてはとても助かっている状況。ぜひ北部地区以外でもこのような交流の場を広げて行ってほしいと思う。

馬場委員

今の話と関連して、資料の3の2ページNo.8で「高齢者の見守りや情報提供については、地域包括支援センター、民生委員、地区ふれあい員などが一堂に会した情報交換できる場が必要ではないか。」とご意見をいただいているが、先行事例として、地域包括支援センター協力のもと、「オレンジサポート員」という認知症の方を地域で

見守るシステムを構築しているところである。(馬場委員よりパンフレットの配付あり。) 東部学習センターや北中沢コミュニティセンターで民生委員や地区ふれあい員に入っただき、数か所で実施しているところである。こういった活動を通して、関係性が作れていければよいと思う。

鈴木委員

先ほど社会福祉協議会の青木次長からお話があった生活支援体制整備事業の各地区での活動に関連して、北部地区では行事をする場合、大体北部公民館を利用させていただいているが、そこまで足を運べない方をどうしたらよいかというのを話し合い、ウェルシアという薬局に協力いただき、店舗内にある小さなカフェを利用して体操などを実施している。西佐津間から北部公民館に来るのが距離的に少し遠いので、西佐津間地区の方を対象とし、地域包括支援センターや民生委員と協力しながら、実施しているところである。足を運べない方がご自身の行ける範囲内で、顔を見合わせながら交流できる場所を今後も提供できるようにしていきたい。

徳田委員長

その他ご意見はあるか。田邊委員より「将来の担い手育成の支援」ということでご意見をいただいているようだが、いかがか。

田邊委員

先ほど部長からのご挨拶の中で、人材育成が大事という話があったが、本当にその通りだと日々感じている。

自分自身、市内の小学校に長く勤務していたので、子どもたちの学びという観点から、資料2の進捗管理・評価シートで評価表を毎年見ていると、No.8の「福祉の学習の機会の推進」で開催回数が小学校で1校など限られた学校数であり、ぜひ中学校でもやっていただきたいと思う。

また、先ほど馬場委員より配付されたパンフレットの中で、「小学校認知症サポーター養成講座」というのを拝見したが、小学校でもこういった講座をやられているのか。

馬場委員

2日ほど前に南部小学校の6年生で実施した。また、オレンジサポート員で活動している元民生委員の方に、先日中学校でゲストスピーカーとして認知症の方々を地域

で見守る活動についての話をしていただいた。

できれば今後、全部の小学校でも実施していきたいと考えているところである。

田邊委員

福祉の学習機会というと、これまで「車いす体験」などのイメージだったが、認知症についても、小学生や中学生のうちから知識を得ることや、自分で出来るとは何か考える機会を設けることはとても大事だと思った。

単純な質問だが、このパンフレットに記載のある「認知症に関する劇」とはどういったものなのかお聞きしたい。

馬場委員

例えば、父と小学生の子どもが祖父の家に行った設定で、祖父はもう仕事をしていないのに、靴を履いて仕事に行こうとしたという内容の劇をやり、その後グループワークの時間を設け、自分がこの劇の小学生の子どもの立場だったら、どういった声掛けをすればよいのか等を話し合うようにしている。劇の設定に関しては、国が作成したシナリオがあるので、それを基にしている。

田邊委員

授業の中でロールプレイを使って役割を設けるという手法は、子どもたちにとっても実感を伴った理解がしやすいと思うので、とてもよいと思う。

鈴木委員

劇に関しては、寸劇でやっている。コロナ禍前の令和元年度は、全小学校で5年生を対象に実施していたかと思う。

谷口補佐

今年度鎌ヶ谷中学校の校長先生から「中学生として何ができるか考える場にした」とのお話をいただき、高齢者支援課が社会福祉協議会及び老人クラブと協力し、高齢者の方をゲストティーチャーとし、中学生と対話するような形の福祉体験学習を初めて実施した。ゲストティーチャーの方には、自分たちがこれまでどのような仕事をしてきたのか、今現在地域でどのような活動をしているかなどを話していただいた。最初はゲストティーチャー側も生徒側も緊張していたが、徐々に緊張もほぐれ色々な話が聞けたことで、中学校側からぜひ来年度以降もという話をいただいている。授業

カリキュラム等の都合もあるので、来年度も同じ内容のものができるかはわからないが、また違った内容のものでも福祉の学習を推進していければと考えている。

田邊委員

認知症の学習も含めて、福祉の学習の機会が小中学校全てに広がるように、自分自身もできることをやっていきたいと思う。

馬場委員

認知症サポーター養成講座に関しては、ヤクルトや銀行、薬局など企業の方にも協力いただいております、コロナ禍前はやっていただいていた。

事務局

今回いただいた福祉の学習の機会に関するご意見に関しては、福祉部門だけでなく教育部門にも情報共有をし、学校の授業の一環として機会を設けられるように働きかけをしていきたいと思う。

高橋委員

施設からいなくなってしまった認知症の入居者の方について、保護して通報してくれるのは圧倒的に市民の方が多い現状があるので、認知症に関する講座を市内の小中学校で開いていただくことで、子どもがその話を家庭で親に伝え、親の世代へも認知症への理解が広がっていくのではないかと考えている。そういった意味では、未来の担い手の確保につながっていると思うが、逆に現在の担い手確保をどうしていくかというのが課題であると感じている。高齢者施設や障がい者のグループホームへの入居に関してもある程度担い手がいなければ入れない課題もでてくるので、人材確保が課題であると思う。

また、自分自身が鎌ヶ谷市内で子育てをしている中で、子育て世帯に対する支援が手厚くなったと感じているところだが、資料2のNo.33「妊娠、出産及び育児期における養育支援家庭の早期把握」というところで、関係機関につなげた件数の実績値が令和3年度から令和4年度にかけて約半数に減っているにも関わらず、No.39「妊産婦に対する訪問・相談実施件数」やNo.40「子どもに対する訪問・相談実施件数」、No.42「家庭児童相談室における相談受付件数」は増加しているのは、子育て環境が充実したから早期把握が減ってきているということなのか、それとも件数が増加していることで早期把握ができなくなってしまうということなのか、お伺いしたい。

事務局

「妊産婦に対する訪問・相談実施件数」や「子どもに対する訪問・相談実施件数」等が増えた要因については、国の基準に沿って相談員を拡充し体制が整ったことで、きめ細やかに相談に対応できていることが大きい。一方で、健康増進課とは出産前から連携を図っているので、出産前から対応が必要な家庭等については、健康増進課だけでなくこども総合相談室でも相談に対応しており、出産前から出産後まで切れ目なく連携ができるようにしているので、数だけでみると子どもに対する相談件数等が増加し、早期把握の件数が減少したと思われる。

田中副委員長

お願いになるが、「避難行動要支援者避難支援制度」について、自治会は市から協定の締結を依頼されているところだが、制度の中身についてわからないことが多いので、もっと周知をしてほしい。実際に災害が起きた時に自治会としてどこまでお手伝いできるのか、自治会によっては同意者の人数が多いところもあるので、協定を締結して終わるのではなく、その先のことについても相互理解を図っていく必要があるのではないか。

事務局

市では、高齢の方や障がいをお持ちの方のリストを抽出し、その方々に民生委員や自治会など避難支援等関係者に情報提供してよいかの意思確認を行ったうえで、提供することに同意いただいた方々の名簿を民生委員や自治会、警察、消防、市の安全対策部門と共有している状況である。ただ、やはり今お話しいただいたように、自治会からは自分たちの役割がわからないといったところから、なかなか協力を得られていない状況にある。このことから、コロナ禍で何年か実施できていなかった避難行動要支援者避難支援制度の内容についての自治会向け説明会を今年度2回実施したところである。市が自治会や民生委員にお願いしたい役割としては、お渡しした名簿をもとに日頃からの顔合わせをしていただきたいと考えている。そういった役割を担っていただくことで、実際に大きな災害が起き民生委員や自治会の方自身が避難所等に避難した際に、名簿に記載のある〇〇さんが避難所に来てないこと等がわかり、そのことを行政職員に伝えていただいたり、消防に通報していただくことでその方の避難支援につながっていくのではないかと考えている。そのあたりの周知を、今後自治会の方へ説明会を実施しながら丁寧にしていき、制度への協力をお願いしていきたいと考

えている。

事務局

今の話に関連して、元旦に発生した能登半島地震の応援職員で、鎌ヶ谷市から4名の女性職員を派遣したところである。その方々から聞く被災地での実体験によると、避難所には行政職員がいないことも多く、避難している地域の方々と協力しながら今何が必要なのかを考え、行政につなげた機会も多くあったと聞いている。このように実際に災害支援にあたった行政職員の実体験等を聞き、この制度に活かしていくことも大事だと思う。

徳田委員長

能登半島地震では避難所に避難している方も多くいるが、ある集落では避難所には行かず地域の方々とビニールハウスの中で避難生活をしている方が数名いるというニュースを拝見した。その中の1人が、ビニールハウスは環境的には避難所よりも過酷だが、避難所で知らない人の中に紛れて生活するよりも、日頃から気心知れた人と生活する方が気持ち的に楽だと話していた。日頃から地域での交流が盛んな地域ならではの意見だと感じた。

事務局

都市型の避難所では仕切りをつけることが多いが、田舎の地域などでは、日頃から地域で顔を見せ合っている方々との交流をしたいので仕切りはいらぬ人も多くいるのだと思う。そのあたりは、地域での交流が減ってきている鎌ヶ谷市などの都市部とは少し状況が異なるのかもしれない。

三浦委員

地域の方との交流が減っている要因のひとつとして、自治会の加入者が減っていることはやはりあるのか。自分自身は鎌ヶ谷市民ではないが、自分が加入している自治会でも、若い世代は自治会に魅力を感じないという理由から、未加入者が増えている。鎌ヶ谷市の自治会加入率は現在どのくらいか。

田中副委員長

鎌ヶ谷市では、自治会の加入率が6割を切っている状況である。会長を務めている方々はほとんど高齢者であり、若い世代の加入を望むところだが、若い世代は加入し

でも仕事が忙しく自治会役員の仕事ができないことも多いため、一概に若い世代が加入すれば済むような問題でもないように感じている。高齢者が若い世代をサポートできるような体制ができればいいと思う。

鈴木委員

北部地区では、50歳手前くらいの地区ふれあい員が12名加入し、その方たちが主体となり、運動会やハロウィン、クリスマスといったイベントの準備をしていただいた。このように、若い世代が仕事がありながらも地域での活動に協力してくれているので、今後も高齢者がバックアップをしていけたらと思っている。

徳田委員長

若い世代というのに関連して、横浜市のある自治会では、中学2年生の女の子を自治会役員にした事例がある。その方を自治会で実施するイベントの責任者にしたところ、友人がボランティアなどで参加したと聞いた。このような事例を聞くと、若い世代でも身近に参加する機会があれば、ボランティアに興味を持つと思う。

先日社会福祉協議会で実施した災害ボランティアセンター立ち上げ訓練でも鎌ケ谷中学校の生徒が8名程度参加しており、訓練後の感想としてボランティアに対する前向きな意見も聞けたので、若い世代の参画はよいと思う。

馬場委員

資料2のNo.72「日常生活自立支援事業の充実と利用促進」について、地域包括支援センターで支援している中で、高齢者夫婦で生活している世帯など、お金の管理が難しい方が増えている。民生委員や病院関係者など周囲が心配しても「自分は大丈夫。」と話し、なかなか支援につなげていけない状況がある。このように鎌ケ谷市では日常生活自立支援事業の金銭管理などに関しては、支援が行き届いていない空白の地帯が多い状況になってしまっているため、皆さんと少しずつ協力しながら、そういった方々へも支援が行き届くようにしていきたいと思っている。

徳田委員長

現在社会福祉協議会での利用契約件数はどのくらいか。

青木次長

実際に利用している人は10名を切るくらいになっており、馬場委員が話していた

とおりケアマネジャーやホームヘルパー、地域包括支援センター職員など周囲の方より「困っているので金銭管理をしてほしい。」という相談をいただくが、本人に話すと「自分は困っていないから契約しない。」という方が多く、サービスにつなげられないことが多い。当然のことながら、契約行為のため希望しない人にサービスを提供することは難しいので、本人自身が実際に困ったタイミングがあれば、そのタイミングでケアマネジャーや地域包括支援センター職員など周囲の支援者より社会福祉協議会につなげていただき、本人に丁寧な説明を行ったうえで契約締結につなげていければと思っている。また、契約件数が減少している要因としては、高齢になり亡くなってしまいうケースや、認知症が進み成年後見制度に移行するケース、他市に転出してしまうケースなどが考えられる。いずれにしても潜在的なニーズは多いと思うので、色々な機会を通じて事業の説明を行っていき、また困っているケースなどの情報をキャッチした場合には、社会福祉協議会につないでいただければと思う。

徳田委員長

今後成年後見制度の法律が一部改正されると聞いているので、改正後は改めて周知など行っていく必要があると思われる。

馬場委員

今の話に関連して、日常生活自立支援事業と成年後見制度それぞれの制度の間の空白がものすごく大きいと感じている。自分の働く地域包括支援センターでも東京23区や近隣市で働いた経験のある職員は、成年後見制度のことは中核機関に相談すれば支援が進んでいたという話を聞くことが多い。大きい市であれば中核機関を通して支援が進むのかもしれないが、現状鎌ヶ谷市は中核機関がないので支援が行き詰まる部分がある。目の前に困っている人がいたら助けていかなければいけないと思っているので、成年後見を申し立てる機関のシステムの構築を進めていかなければいけないのではと感じている。

谷口補佐

鎌ヶ谷市の場合、成年後見制度については社会福祉課、障がい福祉課、高齢者支援課の3課で進めている状況だが、実務は障がい福祉課と高齢者支援課で成年後見の申し立てを行っている状況である。中核機関の件に関しては、千葉県から高齢者支援課に中核のアドバイザーの話がきており、アドバイスを受けるなど検討していく。

徳田委員長

他に意見はあるか。意見はないようなので、議題1を終了する。
続いて、事務局より事務連絡をお願いしたい。

3 事務連絡

事務局より事務連絡を行った。

4 閉 会

以上で会議は終了した。

会議録署名人署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、次に署名する。

令和6年3月13日

氏 名 馬場 一郎 _____

氏 名 篠原 勝 _____